

県営住宅5月 定期募集について

入居資格 現在住宅に困っている人(連帯保証人不要、単身での申込み可能)

※その他、収入制限などがあります。詳しくは募集案内または県住宅供給公社HP(<https://www.gunma-jkk.or.jp/>)を確認してください

所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内を確認してください。

入居可能日

当選後、入居資格を審査し、承認され次第個別に案内します。

申込期間 5月15日(水)消印有効

県所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、
県民センター(群馬県庁2階)、県
土木事務所、県保健福祉事務所、
市役所・町村役場など

他入居者は公開抽選で選定します。

※市内の住宅(原市第一・第二、
下磯部、二軒在家)は、随時申込み
を受け付けています。詳細はお
問い合わせください

問県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

(FAX027-223-9808)

空き家無料相談会を 開催します

日6月4日(火)

時午前9時30分～11時30分

場困305会議室

内専門家による市内にある空き家の
管理や処分などについての相談

¥無料

応6月3日(月)までに電話で申込み

申NPO法人群馬県不動産コンサル
ティング協会

(☎027-363-9866)

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
問 問合わせ先
対 対象・資格
内 内容
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
他 その他

竹林の管理に 困っていませんか

近年、竹林の生育面積の拡大と
それに伴う森林の荒廃が問題と
なっています。ほかにも、住宅地
や農地では地下茎による隣地への
侵入や日照不足、積雪時の倒伏に
よる道路通行への支障など、様々
な環境問題が生じています。

市は、市民の住環境の向上を図
ることを目的に、市民が自主的に
行う竹林の管理に対して竹を駆除
するための薬剤の提供と、注入用
器具および竹粉碎機の貸し出しを
行っています。

【対象となる取り組み】

市内に竹林を所有する人または
委任を受けた人が、自主的に行う
竹林の管理活動



【助成内容】

◎薬剤の提供

竹1本あたり10ミリリットルの
薬剤を提供します。原則として
1,000本まで対象になります。た
だし、竹林の面積のうち500㎡の
範囲における竹に限り、追加で認
定できます。

竹の本数を数えるのが難しい場
合は、一般的な竹林の平均
密度(1㎡あたり2本)を元
に、提供する薬剤を算定し
ます。

◎作業器具、薬剤注入用器 具の貸し出し

竹に穴を開ける充電式ドリル
および薬剤注入用器具を貸し出
します(14日以内)。

◎竹粉碎機の貸し出し

伐採した竹を粉碎する竹粉碎機
を貸し出します(7日以内)。

竹粉碎機の燃料代や管理費など、
利用にかかるすべての費用は、
借りた人の負担となります。料
金は、県農林課林政鳥獣対策係
にお問い合わせください。

県市HPから書式をダウンロード
または県農林課林政鳥獣対策係
で申請書・借用書を受取り、管理
計画書・位置図・竹林の現況写
真(2枚以上)を持参のうえ、窓
口で申請してください。

問・申県農林課林政鳥獣対策係
(☎内線2617・2618・2619)

